東京ワークライフバランス
認定企業

認定部門

育児・介護休業制度充実部門

フコクしんらい生命保険株式会社

働き方を見直すいきいき職場を応援！
ワークライフバランスフェスタ東京2012
WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2012

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

東京ワークライフバランス認定企業

フコクしんらい生命保険株式会社

会社概要

会社名	フコクしんらい生命保険株式会社
代表者名	大嶋　邦男
創立（創業）	1996年
所在地	港区白金台3-2-10
TEL / FAX	03-5789-6790
従業員数	182名
URL	http://www.fukokushinrai.co.jp/

事業内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業社を含む）の保険業に係わる業務の代理又は事務の代行、債務の保証、その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託、その他の保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことができる業務
4. その他1～3に掲げる業務に付帯又は関連する事項

目的・理念

一翼をになう存在をめざして!

当社の企業理念は「一翼をになう存在をめざして」です。「フコクしんらい」は5つのかかわりの中で「一翼をになう存在」としてあり続けることを宣言いたします。

- お客さまの生活の一翼をになう存在として
- パートナー企業の一翼をになう存在として
- 富国生命グループの一翼をになう存在として
- 職員の人生の一翼をになう存在として
- 社会の一翼をになう存在として

これには、従業員の生きがいや自己実現の一翼も担う存在でありたいという意味もこめています。育児や介護を行う従業員の仕事と家庭との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進すると共に、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うことを目指しています。

認定部門　育児・介護休業制度充実部門

取組内容

法を上回る育児支援制度の実施

・育児休業の最初の5日間を有給化
・産前産後休暇は、産前8週より利用可能
・短時間勤務制度と所定外労働免除は、子が小学校3年生の年度末まで利用可能

母性健康管理相談体制の整備

・「産休・育休ハンドブック」の作成
・社内に常駐する保健師による妊娠中の従業員への定期面談

休業中および職場復帰前後の支援

・育児休業者職場復帰支援プログラム（wiwiw）の導入
・福利厚生サービスを通じ、保育施設・ベビーシッターなどの費用補助
・職場復帰後の個別面談の実施

介護休業の期間延長

・対象家族1人につき通算1年まで利用可能

実現のポイント

衛生委員会での議題に設定

・人事・総務グループを主体として推進しています。関連する項目によっては、定期的に開催される衛生委員会の議題に設定し、審議・報告しています。

社内イントラネットでの周知

・規程改定時や一般事業主行動計画策定時には、すみやかに社内イントラネットで通知し、厚生労働省の「両立支援のひろば」でも一般事業主行動計画を公表しています。

男性従業員も取得しやすい育児休業制度

・育児休業の一部を有給化することにより、男性従業員も取得しやすい環境を構築しています。

小学校1年の壁を考慮した育児短時間勤務制度

・学童保育施設不足の問題を受け、育児短時間勤務を小学校3年生まで利用できるように改定しました。

認定部門　育児・介護休業制度充実部門

従業員の意見

職場への効果

・妊娠・出産しても仕事を辞めなくてもいい、職場復帰できるということが理解・浸透しました。
・制度を利用していない社員も時間を意識するようになり、仕事の効率化に役立っています。

会社の姿勢や方針について評価できる点

・利用者の申請とは別に、人事・総務グループから利用者の上司に話が通されており、利用しやすい環境作りが行われています。そのため、育児支援制度利用の申請を行うことに対するストレスはそれ程感じません。
・制度利用者、利用予定者の意見を聴き、制度をより良いものに改善しようとしてくれています。

生活や働き方への影響

・短時間勤務のため、時間内に仕事を終わらせるよう計画性をもって業務を行うようになりました。
・生活面では短時間勤務になり、子どもとの時間を持てるようになりました。

職場での周知方法

・入社時説明会での案内、社内イントラネットへの掲載、社内メールによる通知などで、随時周知が行われています。
・対象者への個別説明・面談も行われています。